平成２７年（再イ）第９号
兵庫県明石市大久保町西島600番地の21
再生債務者　飯野　睦彦
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月13日まで
平成27年10月13日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１６号
釧路市鶴野東２丁目21番２号
再生債務者　小林　貞明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年10月14日　釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第１０号
北海道帯広市東１条南11丁目２番地２　コンチェルト101号
再生債務者　舘山　国敏
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年10月14日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２７年（再イ）第２６号
奈良市西大寺北町１丁目６番13―403号
再生債務者　新貝　　哲
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年10月14日　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３号
岐阜県郡上市美並町高砂41番地
再生債務者　可児　　武
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月17日から平成27年11月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（再ロ）第８号
愛知県あま市新居屋茶屋56番地　トラスティ甚目寺405号
再生債務者　小倉　泰治
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月11日から平成27年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第３号
宮城県登米市中田町石森字西川原毛12番地３
再生債務者　小野寺　達
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月24日から平成27年12月15日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（再ロ）第５号
広島県安芸郡府中町本町５丁目１番６―401号　ゲートアキ
再生債務者　中山　靖章
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月17日から平成27年12月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第６号
広島県福山市水呑町4154番地１　水呑三新田９―10―２
再生債務者　河塚　啓二
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月17日から平成27年12月１日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再ロ）第２号
北海道山越郡長万部町字長万部18番地61
再生債務者　藤井　泰代
1　決定年月日時　平成27年10月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月25日から平成27年12月15日まで
函館地方裁判所

平成２７年（再ロ）第４号
青森県弘前市大字高崎２丁目４番地10
再生債務者　山田　貴文
1　決定年月日時　平成27年10月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月25日から平成27年12月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（再ロ）第３号
奈良県香芝市畑３丁目699番地１
再生債務者　飯沼都良夫
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月18日から平成27年12月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２１号
大阪府茨木市西河原北町13番11号の９
再生債務者　大田　委弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年10月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年11月10日まで
平成27年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第２９号
大阪市北区中津３丁目32番２―503号
再生債務者　池田　昌史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年10月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年11月10日まで
平成27年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第３号
神戸市東灘区御影中町２丁目４番16号
再生債務者　小仲　光俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月13日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１号
宮崎県宮崎市船塚１丁目106番地１　サーパス附属小前804号
再生債務者　重水　隆英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

厚生労働省共済組合定款の一部変更について

厚生労働省共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のように変更する。
平成 27 年９月 15 日
厚生労働省共済組合代表者
厚生労働大臣　塩崎　恭久
別表の支部所在地の項中「群馬県前橋市大渡町」を「群馬県前橋市大手町」に改める。
附　則
この変更は、平成27年９月24日から施行する。